

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092-477-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高 (千円)	5,211,820	6,206,339	19,659,860
経常利益 (千円)	232,129	396,410	814,120
四半期(当期)純利益 (千円)	132,431	184,024	116,511
純資産額 (千円)	830,567	984,248	793,516
総資産額 (千円)	16,081,012	13,374,767	14,524,239
1株当たり純資産額 (円)	9,528.67	11,311.36	9,088.28
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,529.34	2,125.14	1,345.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	5.1	7.3	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	883,639	992,838	3,172,848
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	703,431	112,288	998,515
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,560,798	1,635,033	1,313,824
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	778,224	910,600	1,664,972
従業員数 (人)	141	162	160

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

	平成23年3月31日現在
従業員数（人）	162 (60)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

	平成23年3月31日現在
従業員数（人）	21 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

## 第2【事業の状況】

### 1【受注、販売及び賃貸管理の状況】

#### (1) 受注実績

当社グループは、アパート販売事業、マンション販売事業、不動産賃貸管理事業、金融・保証関連事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績はアパート販売事業及びマンション販売事業についてのみ記載しております。

セグメントの名称	件数	金額(千円)
アパート販売事業	22件	468,087
マンション販売事業		
区分販売	97件	1,658,151
一棟販売	- 件	-
計	119件	2,126,238

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

セグメントの名称	件数	金額(千円)
アパート販売事業	12件	593,598
マンション販売事業		
区分販売	115件	2,038,969
一棟販売	3 件	2,425,958
不動産賃貸管理事業		913,761
金融・保証関連事業		48,063
その他の事業		185,988
計	130件	6,206,339

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ランディックアソシエイツ	910,644	17.4	-	-
株式会社えん	-	-	1,372,281	22.1
スカイコート株式会社	-	-	1,053,677	16.9

4 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数	世帯数又は件数
居住用	1,311棟	11,422世帯
テナント	6ヶ所	38件
駐車場	3ヶ所	18件

(注) 駐車場のヶ所数及び件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

セグメントの名称	件数	金額(千円)
アパート販売事業	48件	1,676,296
マンション販売事業		
区分販売	18件	327,313
一棟販売	2件	1,523,867
計	68件	3,527,476

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、顧客との取引が集中する春先に向けて売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に景気回復の兆しが見受けられますが、依然としてデフレの影響や雇用情勢は低調であり、加えて、東日本大震災が日本経済に与えた影響は大きく、引続き先行きが不透明な環境が推移するものと考えられます。

当不動産業界におきましては、価格調整の進展や政策効果等により一部では明るさが出てきているものの、投資家から不動産への資金流入の減少や金融機関の融資姿勢の厳格化は依然として継続しており、本格的な市況の回復にはまだ時間を要するものと思われま

す。このような環境のもと当社グループは、フロービジネス（アパート販売、マンション販売）とストックビジネス（不動産賃貸管理、金融・保証関連、LPガス供給販売）との連携により、グループ全体としてサービス・品質を高め、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は62億6百万円（前年同期比19.0%増）、営業利益は5億24百万円（前年同期比47.7%増）、経常利益は3億96百万円（前年同期比70.7%増）、四半期純利益は1億84百万円（前年同期比38.9%増）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、顧客との取引が集中する春先に向けて売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。

なお、セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したため、前年同期比較を記載しておりません。

#### アパート販売事業

アパート販売事業は、主にサラリーマン・公務員層に対しアパート経営の提案を行ってまいりました。アパートの引渡しは計画通り推移し、新たなアパート用地の確保にも努めてまいりました。

その結果、売上高は5億93百万円、セグメント利益は24百万円となりました。

#### マンション販売事業

マンション販売事業の区分販売は、前連結会計年度より確保できた物件の販売が順調に推移いたしました。また、マンション販売業者に対する一棟販売においても、計画通りに3棟の引渡しことができました。

その結果、売上高は44億64百万円、セグメント利益は4億51百万円となりました。

#### 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業は、管理物件の入居率の維持・向上を目指し、広告活動やリーシング力の強化により入居促進に努めてまいりました。

その結果、売上高は9億13百万円、セグメント利益は1億32百万円となりました。

#### 金融・保証関連事業

金融・保証関連事業は、家賃滞納保証業務の販促活動を行い新規顧客の獲得を図るとともに、保証家賃の回収率向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は48百万円、セグメント利益は34百万円となりました。

#### その他の事業

その他の事業は、LPガス供給販売事業をおこなっている(株)エスケーエナジー、(株)エスケーエナジー名古屋、(株)エスケーエナジー東京の3社のLPガス供給世帯数は、当第1四半期連結会計期間末において9,144世帯と堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は1億85百万円、セグメント利益は31百万円となりました。

(2) キャッシュフローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ7億54百万円減少し、9億10百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、9億92百万円となりました。主な増加要因は、たな卸資産の減少額10億63百万円及び仕入債務の増加5億16百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額7億74百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1億12百万円となりました。主な減少要因は、定期預金の預入れによる支出39百万円及び固定資産の取得による支出33百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、16億35百万円となりました。主な増加要因は、長期借入による収入3億50百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済8億24百万円及び短期借入金の純減少額9億88百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充についての重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,182	87,182	大阪証券証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を 採用していません。
計	87,182	87,182		

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の決議日(平成20年6月27日)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	402
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	402(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,434(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 52,434 資本組入額 26,217
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 平成22年7月29日以降、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、新株予約権行使期間内）に限り行使できるものとする。  
権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。  
その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。

- 5 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日、以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数または算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、取得事由及び条件は次の通りである。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 新株予約権者が、上記3 の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 1月 1日 ~ 平成23年 3月31日		87,182	1,222,159	1,000,000	2,154,564	

(注) 平成23年 3月30日開催の当社定時株主総会決議に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

当第 1 四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当第 1 四半期会計期間において、池田建設株式会社から平成23年 2月16日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年 2月10日現在で6,131株を処分している旨の報告を受けております。この報告により、同社は主要株主ではなくなりましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

株式会社池田建設の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	池田建設株式会社
住所	東京都港区新橋 5 丁目13番 8 号
保有株券等の数	株式 2,943株
株券等保有割合	3.38%

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 588		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,594	86,594	
発行済株式総数	87,182		
総株主の議決権		86,594	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南一丁目15番22号	588	-	588	0.67
計		588	-	588	0.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	20,000	23,250	18,500
最低(円)	16,000	17,130	9,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	970,482	1,694,948
不動産事業未収入金	2,347,254	1,574,880
営業貸付金	1,637,357	1,722,507
販売用不動産	999,721	1,078,199
不動産事業支出金	3,290,723	4,268,694
その他のたな卸資産	12,761	14,973
その他	359,671	390,405
貸倒引当金	19,213	22,718
流動資産合計	9,598,759	10,721,891
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,337,862	1,337,862
その他(純額)	1,181,145 <sup>1</sup>	1,219,596 <sup>1</sup>
有形固定資産合計	2,519,007	2,557,458
無形固定資産		
投資その他の資産	1,144,254 <sup>2</sup>	1,128,052 <sup>2</sup>
固定資産合計	3,776,008	3,802,348
資産合計	13,374,767	14,524,239
<b>負債の部</b>		
流動負債		
不動産事業未払金	1,529,265	1,012,815
短期借入金	6,363,861	7,859,747
未払法人税等	148,532	418,696
その他	927,541	1,050,857
流動負債合計	8,969,200	10,342,116
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	3,053,375	3,020,136
その他	167,942	168,470
固定負債合計	3,421,318	3,388,607
負債合計	12,390,519	13,730,723
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	2,222,159
資本剰余金	497,494	2,154,564
利益剰余金	361,166	3,424,421
自己株式	142,221	142,221
株主資本合計	994,105	810,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,544	23,107
為替換算調整勘定	64	17
評価・換算差額等合計	14,609	23,090
新株予約権	4,752	6,525
純資産合計	984,248	793,516
負債純資産合計	13,374,767	14,524,239

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 3月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1 5,211,820	1 6,206,339
売上原価	4,283,393	5,087,053
売上総利益	928,426	1,119,286
販売費及び一般管理費	2 573,705	2 595,279
営業利益	354,720	524,006
営業外収益		
損害賠償金	-	57,000
償却債権取立益	14,381	-
持分法による投資利益	6,551	-
その他	10,265	27,692
営業外収益合計	31,198	84,692
営業外費用		
支払利息	67,640	75,038
支払手数料	79,675	96,621
その他	6,473	40,628
営業外費用合計	153,789	212,287
経常利益	232,129	396,410
特別損失		
投資有価証券評価損	-	15,901
減損損失	-	3 32,656
特別損失合計	-	48,557
税金等調整前四半期純利益	232,129	347,852
法人税、住民税及び事業税	101,252	134,864
法人税等調整額	1,554	28,963
法人税等合計	99,698	163,828
四半期純利益	132,431	184,024

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	232,129	347,852
減価償却費	26,127	32,422
減損損失	-	32,656
有価証券評価損益(は益)	-	15,901
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,300	17,274
支払利息	67,640	75,038
支払手数料	79,675	96,621
売上債権の増減額(は増加)	191,722	774,772
たな卸資産の増減額(は増加)	1,322,377	1,063,369
仕入債務の増減額(は減少)	116,605	516,450
営業貸付金の増減額(は増加)	223,622	84,948
その他	5,298	112,107
小計	761,700	1,395,656
法人税等の支払額	121,938	402,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	883,639	992,838
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,076	39,981
定期預金の払戻による収入	109,056	10,076
投資有価証券の取得による支出	735,658	-
投資有価証券の売却による収入	31,000	-
有形固定資産の取得による支出	101,524	33,080
その他	3,770	49,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	703,431	112,288
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,404,429	988,353
長期借入れによる収入	2,261,000	350,000
長期借入金の返済による支出	1,924,942	824,294
利息の支払額	88,559	74,481
手数料の支払額	85,610	93,589
その他	5,518	4,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,560,798	1,635,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,273	754,371
現金及び現金同等物の期首残高	804,126	1,664,972
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	778,224	910,600

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 (有)エスアンドエムファンドは、実質的な支配に該当する取引を開始したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 11社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産として一括掲記しておりました「土地」(1,337,684千円)は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記して表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げについては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、755,639千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、780,112千円であります。
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 62,069千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 41,289千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)								
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、顧客との取引が集中する春先に向けて売上高が大きくなる傾向にあり、四半期ごとの業績には季節的変動があります。	1 同左								
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。								
<table border="0"> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>151,468千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>128,948千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	151,468千円	販売促進費	128,948千円	<table border="0"> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>203,830千円</td> </tr> </table>	給料及び手当	203,830千円		
給料及び手当	151,468千円								
販売促進費	128,948千円								
給料及び手当	203,830千円								
	3 減損損失 当第1四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>除却予定資産</td> <td>東京都</td> <td>有形固定資産その他</td> <td>32,656</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	除却予定資産	東京都	有形固定資産その他	32,656
用途	場所	種類	減損損失 (千円)						
除却予定資産	東京都	有形固定資産その他	32,656						
	<p>当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎として資産のグルーピングを行っており、除却予定資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当社グループ東京事務所の建物及び構築物等について、当第1四半期連結累計期間において、事務所移転の意思決定を行い除却する見込みとなったため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金勘定 788,300千円	現金及び預金勘定 970,482千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 10,076千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 59,881千円
現金及び現金同等物 778,224千円	現金及び現金同等物 910,600千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 87,182株
2. 自己株式の種類及び株式数 普通株式 588株
3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高  
 スtock・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 4,752千円  
 なお、上記Stock・オプションとしての新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来して  
 おりません。
4. 配当に関する事項  
 該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動  
 当社は、平成23年3月31日付で、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分を行いました。  
 この結果、当第1四半期連結会計期間において、資本金が1,222,159千円、資本剰余金が1,657,070千円それぞれ減  
 少し、利益剰余金が2,879,230千円増加しております。  
 以上により、当第1四半期連結会計期間末における資本金は1,000,000千円、資本剰余金は497,494千円となっ  
 ておりますが、株主資本合計金額には、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	不動産販売 事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,233,795	747,927	62,813	167,284	5,211,820	-	5,211,820
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,876	5,959	7,280	-	24,115	(24,115)	-
計	4,244,671	753,886	70,093	167,284	5,235,935	(24,115)	5,211,820
営業利益	277,897	103,325	42,982	33,242	457,447	(102,727)	354,720

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売事業 ..... アパート及びマンション等の企画・販売業務
- (2) 不動産賃貸管理事業 ..... アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務
- (3) ファイナンス事業 ..... アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証業務
- (4) その他の事業 ..... LPガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、損害保険取扱代理店事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用しており、製品・サービス別の事業会社を置き、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「アパート販売事業」、「マンション販売事業」、「不動産賃貸管理事業」及び「金融・保証関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「アパート販売事業」は、アパートの企画・販売業務等を行っております。「マンション販売事業」は、マンションの企画・販売業務等を行っております。「不動産賃貸管理事業」は、アパート及びマンション等の賃貸管理、仲介業務及びビル管理業務を行っております。「金融・保証関連事業」は、アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	アパート 販売事業	マンション 販売事業	不動産 賃貸管理 事業	金融・保証 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	593,598	4,464,927	913,761	48,063	185,988	6,206,339	-	6,206,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,353	-	5,959	10,066	-	55,378	55,378	-
計	632,951	4,464,927	919,720	58,129	185,988	6,261,718	55,378	6,206,339
セグメント利益	24,047	451,239	132,159	34,371	31,516	673,335	149,328	524,006

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、LPGガス供給販売事業及び飲食店事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 149,328千円には、セグメント間取引消去 55,378千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 93,949千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 11,311円36銭	1株当たり純資産額 9,088円28銭

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,529円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,125円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期純利益 (千円)	132,431	184,024
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	132,431	184,024
普通株式の期中平均株式数 (株)	86,594	86,594
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

株式会社シノケングループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青野 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社シノケングループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青野 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。